

# 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	豊岡市立竹野観光センター	所在地	豊岡市竹野町竹野17番地の22
設置目的	観光産業の振興及び観光事業者のコミュニティ活動の促進を図る。	設置年月日	
		1981年3月1日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	移転

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人たけの観光協会	指定期間	2017年4月1日から2024年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 設置条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 (2) 施設の使用及びその制限に関する業務 (3) 施設の維持管理に関する業務	指定管理料（千円）	なし

## 3 総合評価

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

貸館の利用希望者が限定的だった。
------------------

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

貸館の利用希望者が限定的である。
------------------

### (3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

施設の利用状況が特定の団体による利用に限られており、新たな利用団体の増加も見込めないことから、行政財産である必要はないと考える。よって、指定管理者に意向を聞き、使用希望があれば、普通財産として貸し付けることが望ましいと判断する。
--

### (4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2023年度末をもって指定管理者制度による管理は終了し、普通財産に変更する。ただし、これからの在り方をよく検討し、単に事務所として貸し付けるのではなく、地域にとって活用できるような形で貸し付けるよう、所管課がしっかりと進行管理していくこと。
--

1～3(3)を所管課が記入する。